

千葉南部国有林の地域別の森林計画書
第3次変更計画
(変更部分のみ)

(千葉南部森林計画区)

計画期間 自 令和2年4月1日
至 令和12年3月31日

関東森林管理局

千葉南部国有林の地域別の森林計画の変更について

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和26年法律第249号）第7条の2第3項において準用する同法第5条第5項の規定に基づき変更するものである。

分収育林の主伐箇所を追加するため、「間伐立木材積その他の伐採立木材積」を変更する。

なお、本計画は令和6年4月1日から適用する。

【変更項目】

第5 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：千 m^3

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
総 数	441	438	2	157	156	1	284	282	2
うち前半 5 年 分	211	210	1	77	77	0	135	134	1